## 市民意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

件 名	山陽小野田市自治基本条例 (素案)	
意見募集期間	令和5年1月16日(月)~令和5年2月10日(金)	
公表した資料	山陽小野田市自治基本条例(素案)	
意見の件数	1人 3件	

## 意見の概要と市の考え方等

山陽小野田市自治基本条例の素案について

日間の行う日中日日本学术内の宗来について					
項	目	意 見 の 概 要 市の考え方又は対	対応		
全体		「協創」という言葉は慣用 本市では「協創によ	るまちづ		
		とされていない。その中で条 くり」を市政運営の基	本的な考		
		文に使用することに違和感 え方としており、令和	3年にパ		
		がある。 ブリックコメントを実	施し、市		
		民の皆様から御意見を	頂戴する		
		機会を設けた上で、協	創による		
		まちづくり推進指針を	策定して		
		います。本市では、こ	うした機		
		会を通じて、「協創」に	ついて市		
		民の皆様に知っていた	だく機会		
		があったものと考えて	こいます。		
		「協創」は、既に理解	も実践も		
		進んできている「協働	」」の考え		
		方を包含し、さらに一	歩進めた		
		考え方になるものであ	り、今後		
		のまちづくりにおいて	、「協創」		
		の観点を取り入れる必	要がある		
		と考え、改正案のとお	り整理し		
		ています。			

前文及び第1条	「市民が主役」を「誰もが	人口減少社会におけるまちづ
	主役」に改正を行うと主役が	くりを考えるに当たって、今ま
	誰か分からない。	で注目されてこなかった「交流
		人口」や「関係人口」との関わ
		りが重要な要素となりつつある
		点や、団体や企業、学校など、
		まちづくりに携わる主体が必ず
		しも個人としての市民だけでは
		ない点に鑑み、「市民」だけでな
		く、まちづくりに参画する主体
		を広くとらえ、「誰も」が主役と
		の表現に改めています。
前文及び第1条	「誰もが主役」とすると、	「誰もが主役のまちづくり」
	参政権のない非住民に対し	は、市の目指しているまちづく
	て、条例上の義務を負わすこ	りの考え方を明らかにしたもの
	とになるのではないか。	であり、本市にお住まいでない
		方に対して、義務を課すことに
		つながるものではないと考えて
		おります。